

前 金	部 分 払
有	0 回

平 成 2 8 年 度
水振環政 第 1-2 号

旧衛生中継所し尿輸送施設撤去設計等業務委託設計書

委託仕様は特記以外は業務委託共通仕様書（三重県）及び業務委託監督員の指示による。

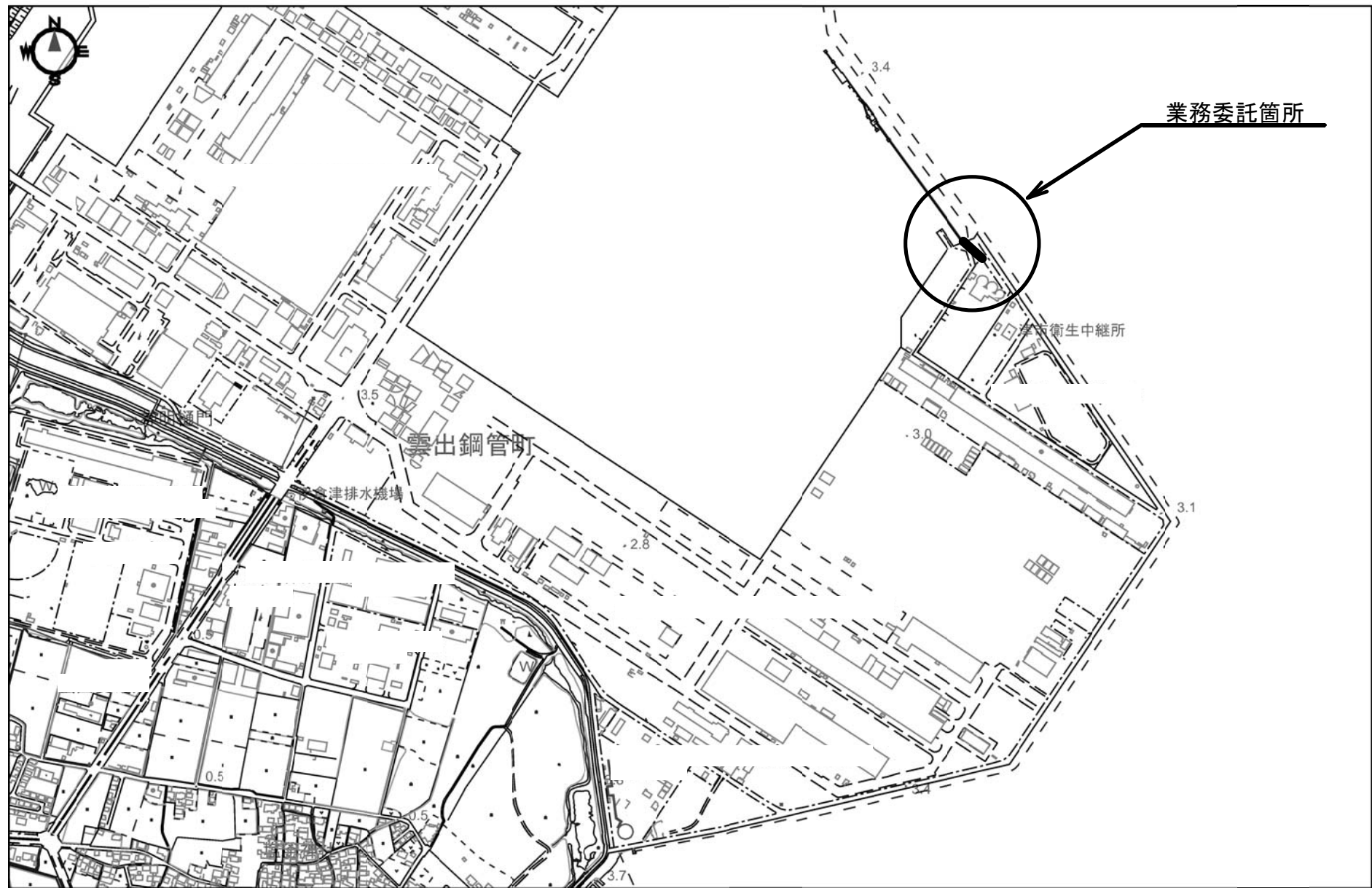
津 市
農林水産部水産振興室

平成28年度		水振環政 第 1-2 号		業 務 委 託 設 計 書	
委託場所		津市雲出鋼管町地内			
委託名		旧衛生中継所し尿輸送施設撤去設計等業務委託		室長	
設計額		(うち消費税等相当額)		検算者	
履行期間		平成28年12月14日限り		担当副主幹	
長	—	巾	—	設計者	
業 務 の 大 要					
ボックスカルバート撤去設計 一式					

位置図

平成28年度水振環政第1-2号

旧衛生中継所し尿輸送施設撤去設計等業務委託



0 600m
1:10,000

設 計 内 訳 表

費目	工種	種別	細別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
測量業務								
01:測量・調査計画								
地形測量				式				
					1.000			
現地測量				式				第 0001 号 明細表
					1.000			
応用測量				式				
					1.000			
路線測量				式				第 0002 号 明細表
					1.000			
直接測量費計				式				
					1.000			
諸経費				式				
					1.000			
測量・調査計画業務価格				式				
					1.000			

設 計 内 訳 表								
費目	工種	種別	細別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
設計・解析・調査業務								
02:設計・解析・調査								
港湾設計				式				
					1.000			
設計計画				式				第 0003 号 明細表
					1.000			
設計条件の設定				式				第 0004 号 明細表
					1.000			
ボックスカルバート撤去工法の検討				式				第 0005 号 明細表
					1.000			
実施設計				式				第 0006 号 明細表
					1.000			
事前協議資料作成				式				第 0007 号 明細表
					1.000			
報告書作成				式				第 0008 号 明細表
					1.000			

津市

設 計 内 訳 表

費目	工種	種別	細別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
協議・報告				式				第 0009 号 明細表
					1.000			
照査				式				第 0010 号 明細表
					1.000			
成果品作成費				式				
					1.000			
直接原価				式				
					1.000			
その他原価				式				
					1.000			
業務原価				式				
					1.000			
一般管理費等				式				
					1.000			
設計・解析・調査業務価格				式				
					1.000			
合計業務価格				式				
					1.000			

設 計 内 訳 表

費目	工種	種別	細別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
消費税及び地方消費税相当額				式				
					1.000			
業務委託料				式				
					1.000			

[測量・調査計画]

第 0001 号 明細表 現地測量						1 式
						(上段 : 前回 下段 : 今回)
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
現地測量 (S=1/250)	作業量(面積) 0.0008 km ²	業務				第0001号施工単価表
			1.000			
合 計						

第 0002 号 明細表 路線測量						1 式
						(上段 : 前回 下段 : 今回)
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
作業計画 (路線測量)		業務				第0002号施工単価表
			1.000			
現地踏査 (路線測量)		式				第0003号施工単価表
			1.000			
中心線測量 (路線測量) 測点間隔 10m 曲線なし		km				第0004号施工単価表
			0.040			
仮BM設置 (路線測量)		km				第0005号施工単価表
			0.040			

[測量・調査計画]

第 0002 号 明細表 路線測量					1 式 (上段 : 前 回 下段 : 今 回)
名 称 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
縦断測量 (路線測量)	km				第0006号施工単価表
		0.040			
横断測量 (路線測量) 測点間隔 10m 測量巾 20 m 曲線数なし	km				第0007号施工単価表
		0.040			
合 計					

[設計・解析・調査]

第 0003 号 明細表 設計計画						1 式
						(上段 : 前 回 下段 : 今 回)
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
設計計画		式				第0001号単価表
			1.000			
合 計						

第 0004 号 明細表 設計条件の設定						1 式
						(上段 : 前 回 下段 : 今 回)
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
設計条件の設定		式				第0002号単価表
			1.000			
合 計						

[設計・解析・調査]

第 0005 号 明細表 ボックスカルバート撤去工法の検討					1 式 (上段 : 前 回 下段 : 今 回)
名 称 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
ボックスカルバート撤去工法の検討	式				第0003号単価表
		1.000			
合 計					

第 0006 号 明細表 実施設計					1 式 (上段 : 前 回 下段 : 今 回)
名 称 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
図面作成	式				第0004号単価表
		1.000			
数量計算	式				第0005号単価表
		1.000			
合 計					

[設計・解析・調査]

第 0007 号 明細表 事前協議資料作成						1 式
						(上段 : 前 回 下段 : 今 回)
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
事前協議資料の作成		式				第0006号単価表
			1.000			
合 計						

第 0008 号 明細表 報告書作成						1 式
						(上段 : 前 回 下段 : 今 回)
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
報告書作成		式				第0007号単価表
			1.000			
合 計						

[設計・解析・調査]

第 0009 号 明細表 協議・報告						1 式
						(上段 : 前 回 下段 : 今 回)
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
協議・報告 事前・中間 1 回・最終		式				第0008号単価表
			1.000			
合 計						

第 0010 号 明細表 照査						1 式
						(上段 : 前 回 下段 : 今 回)
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
照査		式				第0009号単価表
			1.000			
合 計						

現地測量 (S=1/250) 作業量(面積) 0.0008 km2				第 0001 号 施工単価表 1.000 業務 当り		
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
測量主任技師	人					
測量技師	人					
測量技師補	人					
測量技師	人					
測量技師補	人					
測量助手	人					
機械経費	%					

現地測量 (S=1/250) 作業量(面積) 0.0008 km2				第 0001 号 施工単価表 1.000 業務 当り	
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
通信運搬費等	%				
材料費	%				
精度管理費	%				
合計	式	1.000			
単位当り	業務	1.000	当り		
条 件 名 称 縮尺 作業量 (km2)			条 件 値 現地測量 (S=1/250) 作業量(面積) 0.0008 km2		

作業計画（路線測量）					第 0002 号 施工単価表 1.000 業務 当り	
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
測量主任技師	人					
測量技師	人					
測量技師補	人					
合計	業務	1.000				
単位当り	業務	1.000	当り			

現地踏査（路線測量）					第 0003 号 施工単価表 1.000 式 当り	
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
測量技師	人					

現地踏査（路線測量）					第 0003 号 施工単価表 1.000 式 当り	
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
測量技師補	人					
機械経費	%					
材料費	%					
合計	式	1.000				
単位当り	式	1.000	当り			

中心線測量（路線測量） 測点間隔 10m 曲線なし					第 0004 号 施工単価表 1.000 km 当り	
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
測量技師	人					

中心線測量（路線測量） 測点間隔 10m 曲線なし				第 0004 号 施工単価表 1.000 km 当り		
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
測量技師補	人					
測量助手	人					
測量技師	人					
測量技師補	人					
測量助手	人					
機械経費	%					
材料費	%					

中心線測量（路線測量） 測点間隔 10m 曲線なし				第 0004 号 施工単価表 1.000 km 当り	
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
精度管理費	%				
合計	式	1.000			
単位当り	km	1.000	当り		
条 件 名 称			条 件 値		
曲線数（単曲線換算） 測点間隔			曲線なし 測点間隔 10m		

仮BM設置（路線測量）					第 0005 号 施工単価表 1.000 km 当り	
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
測量技師	人					
測量技師補	人					

仮BM設置（路線測量）					第 0005 号 施工単価表
					1.000 km 当り
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
測量助手	人				
測量技師	人				
測量技師補	人				
測量助手	人				
機械経費	%				
材料費	%				
精度管理費	%				

仮BM設置（路線測量）					第 0005 号 施工単価表 1.000 km 当り	
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
合計	式	1.000				
単位当り	km	1.000	当り			

縦断測量（路線測量）					第 0006 号 施工単価表 1.000 km 当り	
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
測量技師	人					
測量技師補	人					
測量助手	人					
測量技師	人					

縦断測量（路線測量）				第 0006 号 施工単価表 1.000 km 当り		
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
測量技師補	人					
測量助手	人					
機械経費	%					
材料費	%					
精度管理費	%					
合計	式	1.000				
単位当り	km	1.000	当り			

横断測量（路線測量）
測点間隔 10m 測量巾 20 m 曲線数なし

第 0007 号 施工単価表
1.000 km 当り

名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
測量技師	人				
測量技師補	人				
測量助手	人				
測量技師	人				
測量技師補	人				
測量助手	人				
機械経費	%				

横断測量（路線測量） 測点間隔 10m 測量巾 20 m 曲線数なし				第 0007 号 施工単価表 1.000 km 当り	
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
材料費	%				
精度管理費	%				
合計	式	1.000			
単位当り	km	1.000	当り		
条 件 名 称			条 件 値		
曲線数（単曲線換算） 測点間隔 横断測量巾実数値			曲線数なし 測点間隔 10m 測量巾 20 m		

SJ0010 設計計画		第 0001 号単価表 1 式 当り			
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技師	人				
技師 (A)	人				
技師 (B)	人				
合 計	式	1.000			
単位当り	式	1.000	当り		

SJ0020 設計条件の設定		第 0002 号単価表 1 式 当り			
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技師	人				
技師 (A)	人				
技師 (B)	人				
合 計	式	1.000			
単位当り	式	1.000	当り		

SJ0030 ボックスカルバート撤去工法の検討		第 0003 号単価表 1 式 当り			
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技師	人				
技師 (A)	人				
技師 (B)	人				
技師 (C)	人				
合 計	式	1.000			
単位当り	式	1.000	当り		

SJ0040 図面作成		第 0004 号単価表 1 式 当り			
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師 (B)	人				
技師 (C)	人				
技術員	人				
合 計	式	1.000			
単位当り	式	1.000	当り		

SJ0050 数量計算		第 0005 号単価表 1 式 当り			
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師 (B)	人				
技師 (C)	人				
技術員	人				
合 計	式	1.000			
単位当り	式	1.000	当り		

SJ0060 事前協議資料の作成		第 0006 号単価表 1 式 当り			
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技師	人				
技師 (A)	人				
技師 (B)	人				
合 計	式	1.000			
単位当り	式	1.000	当り		

SJ0070 報告書作成		第 0007 号単価表 1 式 当り			
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技師	人				
技師 (A)	人				
技師 (B)	人				
技師 (C)	人				
合 計	式	1.000			
単位当り	式	1.000	当り		

SJ0080 協議・報告 事前・中間1回・最終		第 0008 号単価表 1 式 当り			
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技師	人				
技師 (A)	人				
技師 (B)	人				
合 計	式	1.000			
単位当り	式	1.000	当り		

SJ0090 照査		第 0009 号単価表 1 式 当り			
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技師	人				
技師 (A)	人				
技師 (B)	人				
合 計	式	1.000			
単位当り	式	1.000	当り		

数量 総括表

No.1

工 種	規格・寸法	数量	単位	摘 要
【測量業務】				
調査・測量準備		1	式	
地形測量		1	式	
現地測量		1	式	
現地測量		1	業務	
応用測量		1	式	
路線測量		1	式	
作業計画		1	業務	
現地踏査		1	式	
中心線測量		0.04	km	
仮BM設置		0.04	km	
縦断測量		0.04	km	
横断測量		0.04	km	
【設計・解析・調査業務】				
港湾設計		1	式	
設計計画		1	式	
設計計画		1	式	
設計条件の設定		1	式	
設計条件の設定		1	式	
ボックスカルバート撤去工法の検討		1	式	
ボックスカルバート撤去工法の検討		1	式	
実施設計		1	式	
図面作成		1	式	

旧衛生中継所し尿輸送施設撤去設計等業務委託仕様書

1. 業務の目的

本業務は、津市が管理する旧衛生中継所し尿輸送施設の撤去工事施工に必要な図面作成・数量算定等を行うものである。

2. 業務の内容

(1) 設計検討業務

1) 設計計画

- ・業務計画を策定し、撤去工の検討・設計方針を検討する。

2) 設計条件の設定

- ・各種設計条件を設定する。

3) ボックスカルバート撤去工法の検討

- ・竣工図および現地調査結果を踏まえ、BOXの撤去時のユニットの大きさ、重量等を勘案し、使用機械や掘削範囲を検討する。埋戻し、舗装復旧方法もあわせて検討を行う。
- ・仮囲い、占有範囲（通行止め）、交通整理員の配置など撤去工事に必要な仮設工の計画を行う。

4) 実施設計

①図面作成

- ・撤去工事の発注に必要な図面一式を作成する。仮設計画面図等も作成する。

②数量計算

- ・撤去工事の発注に必要な数量一式を作成する。

5) 事前協議資料の作成

- ・撤去工事実施に当たっての関係機関への諸手続について、ヒアリング等を行い確認する。
- ・事前協議実施のための資料を作成する。
- ・現時点で想定される協議先は、三重県（港湾管理者）、水域利用者（漁業関係者、荷役業者）、海上保安部、消防（危険物取扱）である。

6) 報告書作成

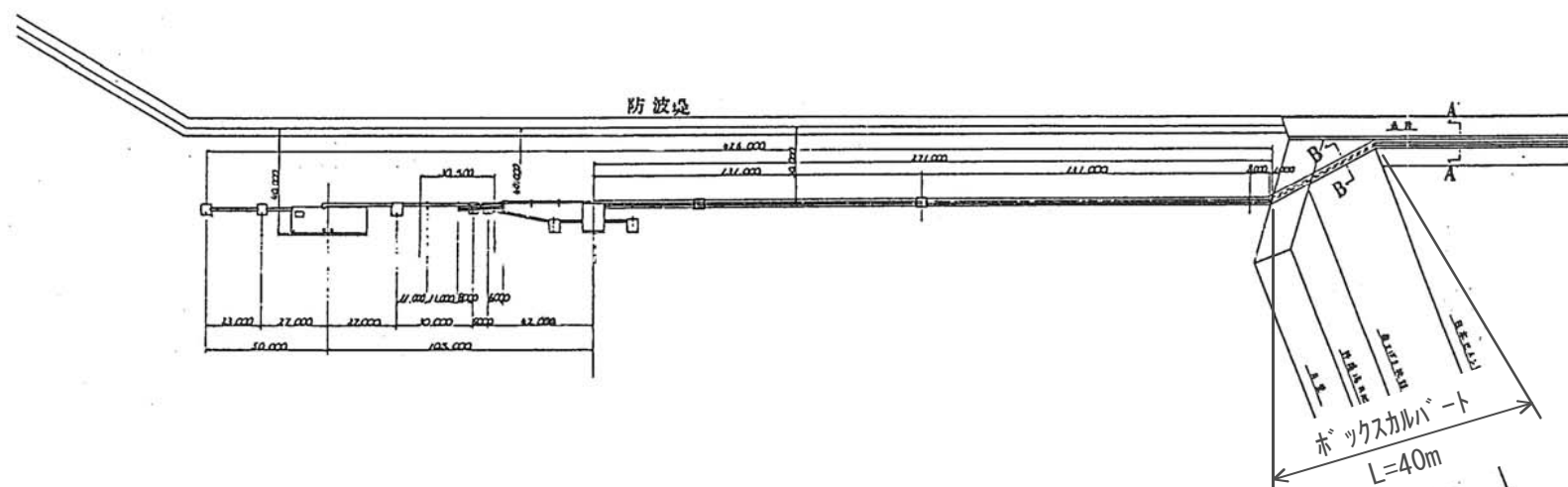
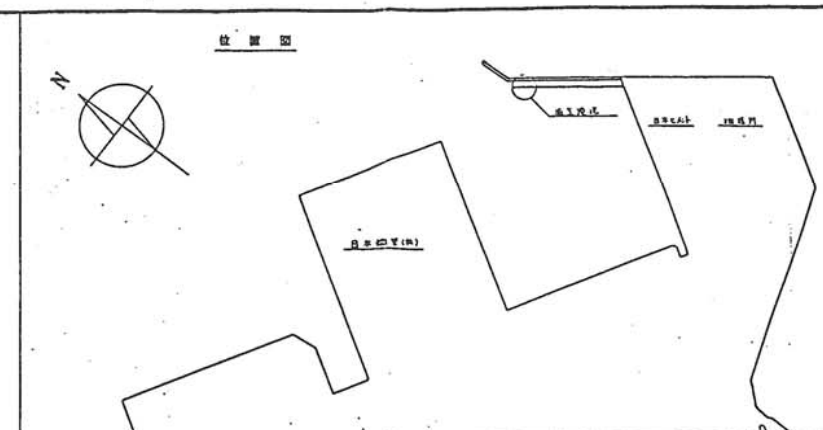
- ・設計の成果をとりまとめる。

7) 協議・報告

- ・初回、中間1回、最終の計3回行う。

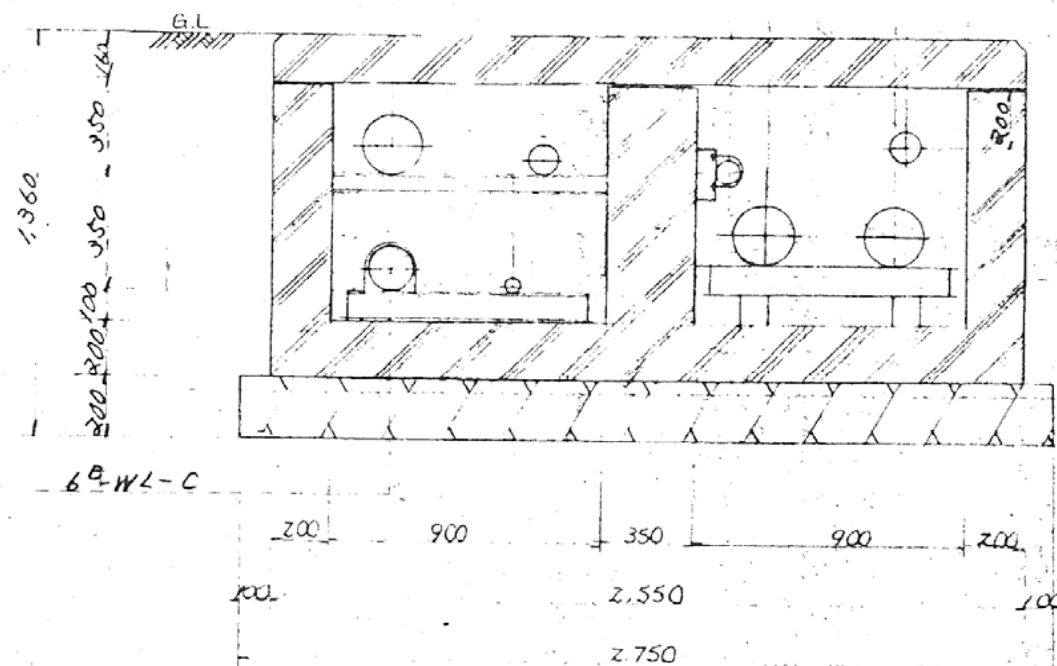
8) 照査

- ・ 検討内容一式の成果を照査する。



ボックスカルバート断面図

B - B



特記仕様書 (測量業務条件一覧表)

NO. 1

明示項目		明示事項 (条件及び内容)
ア 適用基準等	設計業務等委託契約書	
	☒ 測量業務共通仕様書 (三重県) 【平成27年11月制定】	
	☒ 部分改正を行った内容も含む (最新改正 年 月)	
	☒ 三重県公共測量作業規程 (作業規定の準則 (平成20年国土交通省告示第413号、平成23年国土交通省告示第334号及び平成25年国土交通省告示第286号により一部改正) 準用)	
	☐ 用地測量及び用地調査等業務について、別途に定めがあるものは、それによる。	
	☐ 三重県土地改良事業測量作業規程 (農林水産省農村振興局測量作業規程準用)	
イ 業務計画等	☐ その他 ()	
	☒ 契約締結後14日以内に測量作業計画書 (作業内容、作業工程表、業務従事者の氏名及び資格使用機器等を明記する。) を監督員に提出する。	
	☒ 業務完了の10日前までに数量報告書を監督員に提出する。	
	☒ 業務日報は、監督員が提出を要求したときすみやかに提出する。	
	☒ 本測量作業に使用する主要機器 (トータルステーション、トラセジット、レベル、光波測距儀等) については、第三者機関で検定を行いその証明書の写しを測量作業計画書に添付すること。	
	☐ 本測量作業において基準点測量を実施する場合の既地点は、 (☐ 既設の基準点 (1～4等三角点又は1～3級基準点) ☐ 任意の基準点	
	☐ 他業務において設置されている基準点) とする。	
	☐ その他 ()	
ウ 成果の提出	☒ 作業完了後は、精度管理表を提出すること。ただし、監督員が必要ないと判断したもののについては除外する。	
	☒ 電子記憶媒体で提出すること。ただし、その仕様等については三重県CALS電子納品運用マニュアル【平成24年7月改訂】によるものとする。	
	☒ 本業務における成果物の提出部数は、 (☒ 3部 ☐ () 部) とする。	
	☐ 指示する期日までに提出する成果物あり。 ()	
	☒ 検査用として成果物の印刷物 (A4版簡易ファイル、年度・委託名・完成年月・受発注者名を明示、図面は袋とじ) を1部提出する。	
エ 工程関係	☐ その他 ()	
	☐ 別途業務との工程調整の必要あり (別途業務名)	
	☒ 関係機関との協議の必要あり (別途資料作成必要あり)	
	☐ その他 ()	
オ 資料の貸与	☐ 発注者の貸与する資料は、次の資料とする。	
カ 業務条件	☐ 業務条件は下記のとおりとする。	
キ その他	☒ 成果物の中で他の文献、資料等を引用した場合出典名を報告書に明記すること。	
	☐ 配置予定技術者届出書に記載した技術者を契約時に配置しなければならない。 ☐ その他 ()	

(注) 1 上記委託業務、事項、条件及び内容のレ印該当欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。

2 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し、適切な措置を講ずるものとする。

3 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

特記仕様書（設計業務条件一覧表）

NO. 1

明示事項（条件及び内容）	
明示項目	
ア 適用図書	☒ 設計業務等委託契約書 ☒ 設計業務等共通仕様書（三重県）【平成27年11月制定】 ☒ 部分改正を行った内容も含む（最新改正 年 月） ☒ 三重県公共工事共通仕様書（三重県）【平成24年7月制定】 部分改正を行った内容も含む（最新改正 27年9月） ☐ 自然に配慮した川づくりの手引き（案）（三重県県土整備部河川課） 【 年 月制定】 ☐ 砂防技術指針（案）（三重県県土整備部）【 年 月制定】 ☐ 三重県景観計画【平成20年4月1日発行】 ☐ その他（ ）
イ 業務計画等	☒ 契約締結後14日以内に業務計画書（工程表）を監督員に提出する。 ☒ 業務完了の10日前までに数量報告書（工種、設計数量、実施数量等を記載）を監督員に提出する。 ☒ 業務日報は、監督員が提出を要求したときすみやかに提出する。 ☐ その他（ ）
ウ 成果の提出	☒ 電子記憶媒体で提出すること。ただし、その仕様等については三重県CALS電子納品運用マニュアル【平成24年7月改訂】によるものとする。 ☒ 本業務における成果物の提出部数は、（ ☒ 3部 ☐ （ ）部）とする。 ☒ 指示する期日までに提出する成果物あり。（ 別途協議 ） ☒ 検査用として成果物の印刷物（A4版簡易フাইル、年度・委託名・完成年月・受発注者名を明示、図面は袋とじ）を1部提出する。 ☐ その他（ ）
エ 工程関係	☐ 別途業務との工程調整の必要あり（別途業務名 ） ☒ 関係機関との協議の必要あり（別途資料作成必要あり） ☐ その他（ ）
オ 管理技術者の要件	管理技術者は、（ ☐ 下記の者 ☒ 下記のいずれかの者 ）とする。 ☒ 技術士 （ ☒ 建設部門 港湾及び空港科目） ☒ 上記の技術士と同等の能力と経験を有する技術者（技術管理者） ☒ RCMの資格保持者（ ☒ 港湾及び空港部門 ☐ 部門を問わない ） ☒ 受注者の責任において定めた、業務の履行に必要な知識と経験を有する者 配置予定技術者届出書に記載した技術者を契約時に配置しなければなら ない。 ☐ その他（ ）

（注）

1. 上記受託業務事項・条件及び内容のし印該当欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
2. 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し、適切な措置を講ずるものとする。
3. 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

特記仕様書（設計業務条件一覧表）

NO. 2

明示事項（条件及び内容）	
カ 照査技術者	☒ 概略・予備・詳細設計等又は、基本・細部・実施設計等については、照査技術者を定めなければならない。 ☐ 次の業務には、照査技術者を定めなければならない。 （ 照査技術者は、（ ☐ 下記の者 ☒ 下記のいずれかの者）とする。 ）
照査技術者の要件	☒ 技術士 （ ☒ 建設部門 港湾及び空港科目） ☒ 上記の技術士と同等の能力と経験を有する技術者（技術管理者） ☒ R C C Mの資格保持者（ ☒ 港湾及び空港部門 ☐ 部門を問わない ） ☐ 受注者の責任において定めた、業務の履行に必要な知識と経験を有する者 ☐ その他（ 照査は下記も含めて実施し、これに基づいて作成した資料は照査報告書に含めて提出しなければならない。 ☒ 詳細設計照査要領（（社）中部建設協会発行） ☐ 設計業務照査の手引書（三重県農林水産商工部農業基盤整備課） ☐ その他（ ）
照査の実施	☒ 照査は下記も含めて実施し、これに基づいて作成した資料は照査報告書に含めて提出しなければならない。
キ 打合せ等	☒ 設計業務等着手時及び成果物納入時（成果物案の打合せ時を含む）及び設計図書で定める業務の区切りにおける打合せには、管理技術者が出席するものとする。 ☒ 中間打合せ回数は1回とする。 ☐ 中間打合せについては、監理技術者が出席するものとする。 ☒ 照査技術者については（ ☒ 設計業務着手時 ☐ 中間打合せ ☐ 回 ☒ 成果物納入時（成果物案の打合せ時を含む））の打合せに出席するものとする。
ク 資料の貸与	☐ 発注者の貸与する資料は、次のとおりとする。 （ ）

(注)

1. 上記受託業務事項・条件及び内容のし印該当欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
2. 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し、適切な措置を講ずるものとする。
3. 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

特記仕様書（設計業務条件一覧表）

NO. 3

明示項目	明示事項（条件及び内容）
ケ 業務条件	☐ 業務条件は下記のとおりとする。
コ その他	☒ 成果品の中で他の文献、資料等を引用した場合出典名を報告書に明記すること。 ☐ 検査課による設計協議の立会を実施する。ただし、現地確認が必要な場合は、実地確認を行う。

(注)

1. 上記受託業務事項・条件及び内容のし印該当欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
2. 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し、適切な措置を講ずるものとする。
3. 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

暴力団等の不当介入の排除等に関する特記仕様書

1 趣旨

この特記仕様は、本市が締結する契約等からの暴力団、暴力団関係者、暴力団関係法人等（以下「暴力団等」という。）の不当介入を排除し、契約等の適正な履行を確保することに関し、必要な事項を定めるものとする。

2 用語

この特記仕様における用語は、津市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱（平成21年津市訓第34号）において使用する用語の例による。

3 受注者等の義務

- (1) 本市の契約等の相手方及び下請負人等（以下「受注者等」という。）は、暴力団等と認められる下請負人等を使用してはならない。
- (2) 受注者等は、暴力団等と認められる資材販売業者から資材等を購入してはならない。

- (3) 受注者等は、暴力団等と認められる廃棄物処理業者が有する廃棄物処理施設及び廃棄物処理業者等を使用してはならない。

- (4) 受注者は、本市と締結した契約等の履行に当たり、受注者等が暴力団等による不当介入を受けたときは、断固としてこれを拒否し、直ちに本市に文書にて報告するとともに所轄の警察署に通報し捜査上必要な協力をするものとする。この場合において、捜査上必要な協力を行ったとき、受注者は速やかに本市に文書にてその内容を報告しなければならない。

なお、受注者等が不当介入を受けたことを理由に契約期間の延長等の措置が必要となったとき、受注者は本市に契約期間の延長等を求めることができる。

4 入札参加資格者等及び受注者等に対する措置

入札参加資格者等又はその役員等が暴力団等と認められるとき、暴力団等と密接な関係を有していると認められるときなどは、当該入札参加資格者等に対し、津市建設工事等指名停止基準（平成21年4月8日施行）に基づく指名停止措置を講じるものとする。

また、上記3の義務に違反した受注者等に対しても、同様に指名停止措置を講じるものとする。

5 契約等の解除

上記の暴力団等と認められるときなどにより指名停止措置が講じられた入札参加資格者等との契約等については、これを解除することができる。

前金支払いに関する事項

請負代金の額が130万円以上の契約において、受注者が公共工事の前払金保証事業に関する法律に規定する保証事業協会社の保証を明示した場合で、市が必要と認めたときは、契約金額の10分の3以内で、かつ当該支出予算の範囲内で前払いとする。

配慮依頼事項

受注者においては、この契約を履行するにあたって、下記のことについて御配慮いただくようお願いします。

なお、当該配慮依頼事項は、発注者である津市が受注者の自由な協力をお願いするものであり、受注者が津市のお願いに応じなかった場合に、受注者に対して、不利益を課すものではありません。

記

- (1) 下請契約又は再委託（一次下請以降のすべての下請負人又は再委託者を含む。）が認められた契約にあつては、下請契約又は再委託等において市内本店事業者を活用することには配慮してください。
- (2) 資材、原材料等の調達が必要となる場合は、市内本店事業者から調達すること及び地元製品、地元生産品を使用することについても配慮してください。
- (3) 建設機械、機器等の借入れが必要となる場合は、市内本店事業者から借入れすることには配慮してください。
- (4) 業務従事者等の使用人等が必要となる場合は、使用人等に市民を活用することには配慮してください。